

不動産売買契約書

印紙税法第3条により印紙金 円を直ちに貼付のこと

売主

と買主

は、下記表示物件（以下「本物件」という。）に関し、双方合意のうえ、次のとおり売買契約を締結する。

(物件の表示)

土地

所在	地番	地目	地積	(持分)
①	番	登記記録 現況	登記記録 実測 ・ ・ m ² m ²	
②	番	登記記録 現況	登記記録 実測 ・ ・ m ² m ²	
③	番	登記記録 現況	登記記録 実測 ・ ・ m ² m ²	
④	番	登記記録 現況	登記記録 実測 ・ ・ m ² m ²	
その他			登記記録 実測 ・ ・ m ² m ²	
以上	筆	地積 地積	登記記録 実測 合計 合計 ・ ・ m ² m ²	
権利の種類	所有権・地上権・賃借権・その他（		借地面積	m ²
備考				

②建物の所在地

建物

所在	家屋番号	③建物の構造
種類	構造	
床面積 (登記記録・実測)	1階 m ² 2階 m ² 3階 m ² その他 合計 m ² m ²	
建築時期	昭和・平成 年 月 新築 (増・改築 昭和・平成 年 月頃)	
住居表示		
備考	④建築年月が昭和56年6月以降であること (建築年割引が適用となる場合) ⑤新築であること (建築年割引が適用となる場合)	

建物

所在	家屋番号
種類	構造
床面積 (登記記録・実測)	1階 m ² 2階 m ² 3階 m ² その他 合計 m ² m ²
建築時期	昭和・平成 年 月 新築 (増・改築 昭和・平成 年 月頃)
住居表示	
備考	

この契約成立の証として、この契約書正本 通を作成し、署名または記名押印のうえ売主・買主は各巻通を保管する。

下記5点が記載されていることを確認のうえ、該当するページを全てアップロードください。

- ①宅地建物取引士（または宅地建物取引主任者）の記名・押印または署名があること（令和4年5月18日以降に交付された契約書では、宅地建物取引士（または宅地建物取引主任者）の記名または署名があること（押印は省略できます））
- ②建物の所在地があること
- ③建物の構造が確認できること
- ④建築年月が昭和56年6月以降であること（建築年割引が適用となる場合）
- ⑤新築であること（建築年割引が適用となる場合）

宅地建物取引業者（媒介業者）

免許証番号 大臣・京都府知事（ ）第 号

事務所所在地

商号又は名称

代表者氏名 印

宅地建物取引主任者

登録番号 知事・第 号

氏名 印

①宅地建物取引士（または宅地建物取引主任者）の記名・押印または署名があること
※令和4年5月18日以降に交付された契約書では、宅地建物取引士（または宅地建物取引主任者）の記名または署名があること（押印は省略できます）

代表者氏名 印

宅地建物取引主任者

登録番号 知事・第 号

氏名 印